



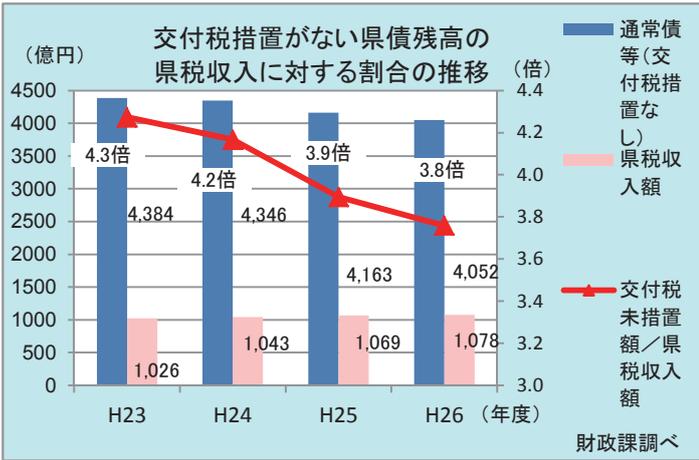
**重点課題**  
VIII 人材・組織マネジメントと  
財政マネジメント

**目指す姿**  
「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を  
創る」政策の実現のため、あらゆる経営資  
源を活用するとともに、マネジメントの考え  
方を全面的に展開します。

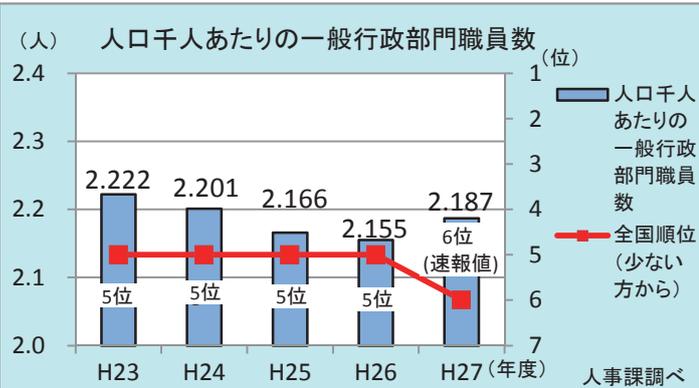
**これまでの成果**

- ・「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」政策を実現するため、「奈良県行政経営マネジメントプログラム(H26～H28)」に基づき、施策を展開しました。
- ・地方税滞納整理本部会議を開催(H26年6月、H27年2月)し、地方税の税込確保を図るための取組を実施しました。

**1. 政策課題の進捗状況**



<b>目標</b>	持続可能な財政運営に向け、交付税措置のない県債残高の県税収入に対する割合を、平成25年度6月補正予算後の数値(4倍)を超えないようにします。
<b>取組</b>	県税の徴収強化や事業見直しの徹底等を図りました。
<b>成果</b>	県税の徴収強化や事業見直しの徹底、起債発行の際に交付税措置のある有利な地方債の発行等に努めた結果、交付税措置のない県債残高の県税収入に対する割合は平成26年度決算ベースで3.8倍と、4倍を超えませんでした。



<b>目標</b>	効率的な行政運営を図るため、人口千人あたりの職員数を、全国で少ない方から5位程度を維持します(東京都及び政令市を持つ府県を除く)
<b>取組</b>	業務執行体制の見直し等により、定員適正化を着実に実施しました。
<b>成果</b>	平成27年4月1日における人口千人あたりの一般行政部門職員数は、東京都及び政令市を持つ府県を除く31県のうち、少ない方から6番目でした。教育部門から一般行政部門への組織改編により、順位が下がりました。

**2. 現状分析**

平成26年度決算の状況 一般会計歳出決算額4,818億円、歳入決算額4,903億円

歳出	
人件費	1,500億円 (31.1%)
公債費	777億円 (16.1%)
社会保障関係費	664億円 (13.8%)
その他 (税関係交付金など)	308億円 (6.4%)
普通建設事業	727億円 (15.1%)
その他 (補助費など)	842億円 (17.5%)

義務的等支出 67.4%

歳入	
地方交付税 (臨時債含む)	1,895億円 (38.6%)
国庫支出金	650億円 (13.3%)
地方譲与税等	249億円 (5.1%)
県税	1,078億円 (22.0%)
地方消費税清算金	260億円 (5.3%)
県債(臨時債除く)	272億円 (5.6%)
その他(使用料など)	503億円 (10.2%)

国からの収入 (地方交付税の振替である臨時債を含む) 57.0%

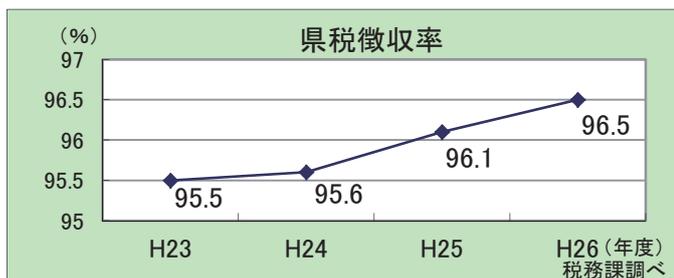
※表示単位未満で表示しているため、数値の計と合計が一致しない場合がある。

財政課調べ

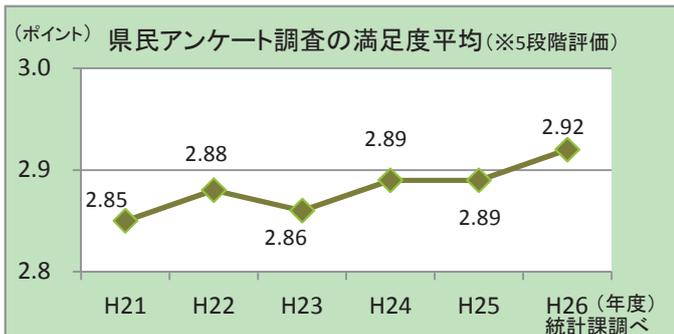
「義務的等支出が約7割を占める歳出構造」、「歳入の約6割を、地方交付税(臨時財政対策債含む)や国庫支出金等の国からの収入に依存」など、予断を許さない財政状況です。

### 3. 施策課題の進捗状況

戦略目標	▶エリアマネジメント、人材組織マネジメント、財政マネジメント、ファシリティマネジメント、アセットマネジメントに対する取組を着実に実行します。 ▶広報力の強化、アンケート等による県民意見の分析と反映などにより、公表と対話を進めます。
------	--



取組	県税の徴収強化をしました。
成果	市町村との連携による個人県民税の協働徴収の実施や差押を中心とした早期かつ厳正な滞納処分の推進等により、個人県民税等主要な税目において、前年度と比較して県税徴収率が向上しました。



取組	県民アンケート調査を実施しました。
成果	県民アンケート調査の有効回答数は、平成20年度に調査を開始して以降、毎年ほぼ2,700件前後(有効回答率50%半ば)で推移しており、県民の暮らしと行政に対する関心は高くなっています。また、県民の暮らしに対する満足度は上昇傾向にあります。

### 4. 平成28年度に向けた課題の明確化及び明確化された課題に対する今後の取組方針

平成28年度に向けた課題	今後の取組方針
「奈良県行政経営マネジメントプログラム(H26～H28)」の推進	マネジメントの考え方を全面的に展開することを基本方針とする「奈良県行政経営マネジメントプログラム(H26～H28)」に掲げる取組項目を着実に実行します。
財源的に有利な地方債の活用	交付税措置がある地方債の活用、資金調達が多様化を進めます。
県税をはじめとする自主財源の確保	課税対象拡大のための調査、市町村と連携した協働徴収体制の充実、課税・徴収事務の一元化を行います。
ファシリティマネジメント(FM)の推進	・ファシリティマネジメントの本格導入に伴い、全庁的視点で県有資産のあり方を検討するとともに、県有資産の総合的な方針である公共施設等総合管理計画を策定し、さらなる有効活用等を推進します。 ・県有資産について、市町村のまちづくりの拠点として活用するとともに、国・県・市町村が連携して資産の最適利用を推進します。 ・売却等が円滑に進められるよう、境界確定をはじめ、整理に向けた準備を実施します。
県有施設の再配置計画の推進	北部、中部地域庁舎系施設再配置計画の実施により、低・未利用となった既存施設の有効活用、売却等の推進を図り、資産を効率的に運用します。
優先的に取り組む課題を示すなど、課題の解決に向けた行政評価の充実	統計を活用し、P(計画)D(実行)C(評価)A(改善)を予算編成や事業執行に反映させるマネジメントサイクルの推進を図ります。
新たな県民ニーズに対応できる情報収集力、分析力、政策形成能力の向上	引き続き県民アンケート調査を毎年実施し、県民ニーズの的確な把握に努めるとともに、分析評価結果を施策に反映します。また、県職員等の統計リテラシー向上を図ることにより、分析等の能力を高めます。

### 5. 平成26年度評価において見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
県税をはじめとする自主財源の確保	従来から実施している未申告法人の実態調査等の法人調査を継続して行うとともに、新たに住基ネットを活用し、迅速・的確な課税情報の捕捉を行いました。また、課税事務の一部を外部委託化することにより、一層の税務調査体制の充実を図りました。